

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	装 備 品 等 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	1 8 式個人用防護装備防護マスク	C & L P S - 1 8 4 0 9 4 - 1	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 5年 6月 27日
		改正	令和 6年 5月 10日
			令和 年 月 日
作成部 隊等名	補 給 本 部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊において有毒化学剤等から全身を保護するために使用する18式個人用防護装備のうち、18式個人用防護装備防護マスクについて規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、GC-L600276の1.2.1及びC&LPS-Y00007の1.2による。

### 1.3 種類

種類は、表1による。

なお、調達する種類及び数量は、調達要領指定書により指定する。

表1－種類

種類		物品番号
18式個人用防護装 備防護マスク	L	4240-291-8489-5
	M	4240-291-8490-5
	S	4240-291-8491-5

### 1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び種類による。

例 18式個人用防護装備防護マスクM

### 1.5 引用文書等

#### a) 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書の内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

品名	18式個人用防護装備防護マスク
----	-----------------

1) 規格

NDS Z 0001 包装の総則  
NDS Z 8201 標準色

2) 仕様書

GC-L600276 18式個人用防護装備防護マスク（陸上自衛隊仕様書）  
C&LPS-I84095 18式個人用防護装備防護衣，空  
C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書  
補本LPS-K76035 技術指令書草案作成共通仕様書

3) 法令等

装備品等秘密の指定等に関する訓令（令和6年防衛省訓令第10号）

b) 関連文書

GC-L600276別冊 18式個人用防護装備防護マスク防護性能表（秘）  
秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）  
防衛装備庁における秘密保全に関する訓令（平成27年防衛装備庁訓令第26号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は，GC-L600276の2.1によるほか，C&LPS-I84095と接続性をもち，接合部位は，密接性をもつ構造とする。

2.2 構成

構成は，調達要領指定書で指定する場合を除き，表2による。

表2－構成

区分	品名	数量	備考
18式個人用防護装備防護マスク	覆面	1個	—
	吸収缶	OD色 4個	予備2個を含む。
	携帯袋	OD色 1個	—

2.3 材料・部品

材料及び部品は，GC-L600276の2.3による。ただし，GC-L600276の表4の上缶，下缶及び仕切板，リング及びロックレバー並びにGC-L600276の表5の袋布及び負いひも，胴ひも，胴ひも通し，固定ベルト，固定ベルト通し及び環類取付けひも，バックル，調整環，フック受け，縫い糸及び記名布の色は，OD色<sup>1)</sup>とするとともに，GC-L600276の表12の番手及び密度は白色の規定を適用し，細部は承認図面等による。

注<sup>1)</sup> NDS Z 8201の色番号2314（OD色7.5Y3/1）とし，細部は承認見本による。

2.4 縫製要領

縫製要領は，GC-L600276の2.4による。

品名	18式個人用防護装備防護マスク
----	-----------------

## 2.5 塗装

塗装は、GC-L600276の2.5による。

## 2.6 構造・形状・寸法・質量

構造，形状，寸法及び質量は，GC-L600276の2.6によるほか，覆面は，C&LPS-I84095に定められた防護衣上衣のフードと密接な連結性をもち，かつフードの取付け及び取外しが可能な構造とする。

## 2.7 外観

外観は，GC-L600276の2.7による。

## 2.8 性能

性能は，GC-L600276の2.8による。

## 2.9 製品の表示

製品の表示は，C&LPS-Y00007の2.4によるほか，GC-L600276の表24及び図4による。なお，物品管理区分標識は，NDS Z 0001の付図5とする。細部は，承認図面等による。

## 3 品質保証

品質保証は，GC-L600276の箇条3による。ただし，GC-L600276の表25の材料・部品の判定基準は，2.3に，製品の表示の判定基準は，2.9によるほか，寸法・質量・性能の試料数は，表2の構成の数量とする。

## 4 出荷条件

出荷条件は，GC-L600276の箇条4による。ただし，GC-L600276の4.3の物品管理区分標識は，NDS Z 0001の付図5による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，表3による。

表3－提出書類

名称	数量 (部)	提出時期	媒体	備考
技術指令書 (TO) 草案	1	納期までに	電子 媒体	C&LPS-Y00007の4.1.2及び補本LPS-K76035による。

### 5.2 貸付品・貸付文書

契約の相手方は，C&LPS-Y00007の4.2.2に基づき，事前に官側と調整のうえ，表4及び表5のほか，本契約の履行に必要な資料等について，無償で貸付けを受けることが可能である。また，貸付けを受ける資料等は，貸付時の最新版とし，貸付後に更新された場合は，更新版の貸付けを受けることが可能である。

なお，貸付場所及び返納場所については，官側の指定する場所とし，貸付時期及び貸付期間は，官側との調整による。

品名	18式個人用防護装備防護マスク
----	-----------------

表4－貸付品

品名	数量 (EA)	秘等区分
18式個人用防護装備防護衣, 空 <sup>a)</sup>	1 <sup>b)</sup>	—

注<sup>a)</sup> 種類は, 調達要領指定書によって指定する。

注<sup>b)</sup> 種類ごとの数量とする。

表5－貸付文書

番号	品名	数量 (部)	秘等区分
1	GC-L600276 18式個人用防護装備防護マスク	1	—
2	GC-L600276別冊 18式個人用防護装備防護マスク 防護性能表	1	秘
3	C&LPS-I84095 18式個人用防護装備防護衣, 空	1	—

### 5.3 附属品

附属品は, GC-L600276の5.2による。

### 5.4 承認用図面等

#### 5.4.1 承認用図面

契約の相手方は, C&LPS-Y00007の4.3に基づき, 2.3, 2.6, 2.7, 2.9, 5.3及びその他必要な事項については, 契約後速やかに承認用図面を作成し, 契約担当官等の承認を受ける。

#### 5.4.2 承認用見本

契約の相手方は, C&LPS-Y00007の4.3に基づき, 承認用図面承認後速やかに製品一式を契約担当官等に提出し, 2.3, 2.4, 2.5, 2.6, 2.7, 2.9, 5.3及びその他必要な事項について承認を受ける。

### 5.5 関連企業との協力

契約の相手方は, C&LPS-I84095の製造業者と密接な連絡をとり, C&LPS-I84095と18式個人用防護装備防護マスクとの接続性及び接合部位の密接性を確保する。

### 5.6 秘密保全

秘密保全は, GC-L600276の5.8によるほか, C&LPS-Y00007の4.5による。

### 5.7 情報保全

契約の相手方は, この契約の履行に際し知り得た秘密等 (装備品等秘密の指定等に関する訓令第2条に規定する秘密) の取扱いに当たっては, この契約に適用される各特約条項に基づき, 適切に管理する。この際, 特に, 秘密等の取扱いについては, 次の履行体制を確保し, これを変更した場合には, 遅滞なく官側に通知する。

a) 官側の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制

品名	18式個人用防護装備防護マスク
----	-----------------

- b) 官側が書面により個別に許可した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の契約の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制

#### 5.8 本製造の実施体制

契約の相手方は、本製造の実施に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議する。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保する。
- b) a)の業務従事者が、本製造に要求する特定の経験、資格、業績等を有する。
- c) a)の業務従事者が、b)に掲げるもののほか、履行に必要若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍等）、業績等を有する。
- d) c)の業務従事者が他の手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢にある。

#### 5.9 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

#### 5.10 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

#### 5.11 官側の支援

契約の相手方は、官側の支援が必要な場合は、官側が認めた範囲で契約担当官等に支援を求めることが可能である。

#### 5.12 仕様書の疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議する。